

計画策定 令和5年度

計画期間 令和6年度  
(2024年度) } 6カ年間  
令和11年度  
(2029年度) }

# 大空町医療計画

大空町

令和6年3月

## 目 次

### 第1部 計画策定の趣旨、呼称、期間

- 1. 計画策定の趣旨 ----- 1
- 2. 計画の呼称と期間 ----- 1

### 第2部 医療の現状と課題

- 1. 医療圏域 ----- 1
- 2. 医療の自給と依存の状況 ----- 2
- 3. 医療機関等の状況及び課題 ----- 2
  - (1) 医 療 ----- 2
  - (2) 歯科医療 ----- 5
  - (3) 精神医療 ----- 5
  - (4) その他の医療関連機関 ----- 6
  - (5) 保健医療等従事者 ----- 6
  - (6) 救急・休日夜間医療と患者搬送 ----- 7

### 第3部 主要施策

- 1. 基本方針 ----- 8
- 2. 医療提供体制の確保施策 ----- 8
  - (1) 医療サービスの分担と医療の確保 ----- 8
  - (2) 基幹病院としての位置づけと貸与財産の措置 ----- 8
  - (3) 基幹病院としての役割 ----- 9
  - (4) 基幹病院への支援 ----- 9
  - (5) 大空町東藻琴診療所の役割 ----- 9
  - (6) 歯科医療の充実 ----- 10
  - (7) 医療等従事者の充実、配置 ----- 10
  - (8) 在宅医療の推進 ----- 10
  - (9) 救急医療の充実 ----- 10
  - (10) 医療の情報化の推進 ----- 10
- 3. 保健・医療・福祉サービス推進のための関連施策 ----- 11
  - (1) 関連機関との連携 ----- 11
  - (2) 在宅ケアの推進 ----- 11
  - (3) 予防対策の推進 ----- 11
  - (4) 「かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局」の推進 ----- 11

## 第1部 計画策定の趣旨、呼称、期間

### 1. 計画策定の趣旨

我が国は、人口減少社会に突入し、また令和7年（2025年）にはいわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上となる中、医療の在り方を、主に青年壮年期の患者を対象にした「病院完結型」の医療から、住み慣れた地域や自宅での生活を支える「地域完結型」の医療に重点を移しています。

また、地方における医師並びに医療等従事者の不足は、今日まで解消されている状況とはなっていません。

そうした中、北海道においては、地域の実情や広大な面積・多雪・寒冷といった地理的・気象的特性を踏まえ、人口の減少や高齢化の進行など将来を見据えて、住民・患者の視点に立って、医療機能の分化・連携を通じた効率的で質の高い医療提供体制の構築と、在宅医療・介護の充実等による地域包括ケアシステムの深化・推進、また医療従事者の確保・養成、さらに住民・患者の理解促進などを基本理念として「北海道医療計画」の策定に向け、事務を執り進めています。

大空町としても人口減少を踏まえた中で、第一次医療圏としての地域の医療の姿、町民から求められる医療機能の確保に対応した責務を明確にし、限りある医療資源を効率的に活用していく必要があります。

また、第一次医療圏として不足している医療機能については、第二次、第三次医療圏と連携・協力し、町民に対し包括的医療サービスを適切に提供していくとともに、今後見込まれる在宅医療の需要の増加に向け、地域の実情に応じた在宅医療の体制整備を進めていく必要があります。

こうしたことから、安定的に、かつ持続した医療等を町民に対し提供するため、大空町医療計画を策定します。

### 2. 計画の呼称と期間

本計画は、「大空町医療計画」と称します。計画の期間は、令和6年度（2024年度）を初年度とし、令和11年度（2029年度）を目標とする6か年計画とします。

## 第2部 医療の現状と課題

### 1. 医療圏域

北海道医療計画に基づき、第一次医療圏、第二次医療圏及び第三次医療圏が位置付けられています。

第一次医療圏は、基本的な地域単位で各市町村が担います。第二次医療圏は、第一次医療圏のサービスの提供機能を広域的に支援するとともに、比較的高度で専門性の高い医療サービスを提供する単位で、大空町は北網地域（10市町）に属し、中核を担う地域センター病院には、JA北海道厚生連網走厚生病院と北見赤十字病院が指定されています。第三次医療圏は、高度で専門性の高い医療サービスを提供する単位で、厚生労働省令で定める特殊な医療資源の適正配置を図る地域単位です。大空町はオホーツク地域（18市町村）に属し、地

方センター病院には、北見赤十字病院が指定されています。（表－１）

このように、予防、初期医療から高次医療まで一貫した医療供給体制が確立されています。

表－１ 医療圏域

（令和５年４月１日現在）

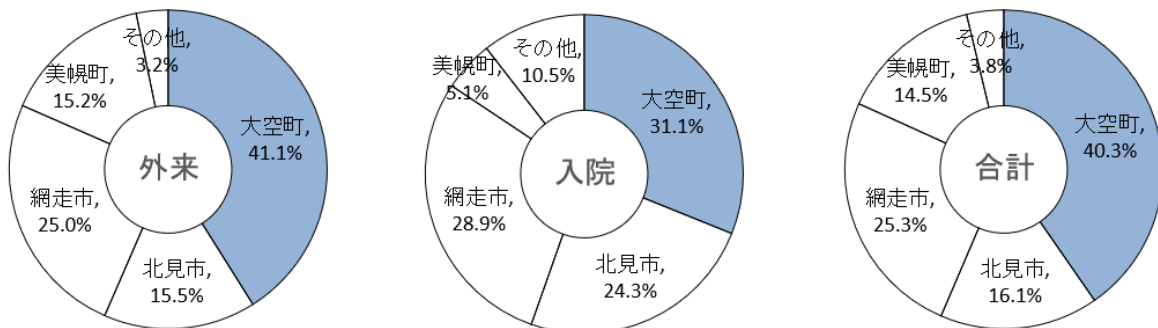
第三次医療圏	第二次医療圏	第一次医療圏				
オホーツク ＜地方センター病院＞ ・北見赤十字病院	北 網 ＜地域センター病院＞ ・北見赤十字病院 ・JA北海道厚生連 網走厚生病院	北見市	訓子府町	置戸町	美幌町	津別町
		大空町	網走市	斜里町	清里町	小清水町
	遠 紋 ＜地域センター病院＞ ・JA北海道厚生連 遠軽厚生病院 ・広域紋別病院	遠軽町	湧別町	佐呂間町	紋別市	滝上町
		西興部村	興部町	雄武町		

## ２．医療の自給と依存の状況

大空町の医療自給と依存度について、令和４年３月から５月分の国民健康保険及び令和４年１月から３月分の後期高齢者医療制度加入者の診療状況で見ると、自給度は４０．３％（外来４１．１％、入院３１．１％）となっています。

表－２ 国民健康保険及び後期高齢者医療自給度

区分	受診者 総数 A 人	自給度		北網医療圏域内受診（自町を除く）								圏域外受診		道外受診	
		受診者 B 人	自給率 B/A %	受診者 C 人	自給率 C/A %	Cの内北見市で		Cの内網走市で		Cの内美幌町で		受診者 F 人	受診率 F/A %	受診者 G 人	受診率 G/A %
						受診者 D 人	受診率 D/A %	受診者 E 人	受診率 E/A %	受診者 E 人	受診率 E/A %				
外 来	4,728	1,941	41.1	2,634	55.7	732	15.5	1,183	25.0	719	15.2	125	2.6	28	0.6
入 院	370	115	31.1	216	58.4	90	24.3	107	28.9	19	5.1	35	9.5	4	1.1
合 計	5,098	2,056	40.3	2,850	55.9	822	16.1	1,290	25.3	738	14.5	160	3.1	32	0.6



## ３．医療機関等の状況及び課題

### （１）医 療

大空町の医療等機関の状況は表－３とおおりです。

#### ○大空町東藻琴診療所

大空町東藻琴診療所は、平成１３年４月から東藻琴村国民健康保険診療所、平成１８年３月からは大空町東藻琴国民健康保険診療所として診療を行ってきました。

平成２２年４月からは医療法人社団双心会が指定管理者となり、診療所名を「大空町東

藻琴診療所」に変更し、運営を担っています。

また、令和3年9月1日より在宅療養支援診療所となり在宅ケアの拠点としての役割も担っています。

診療科目を内科・外科とする、無床、外来診療のみの診療所となっています。

#### ○医療法人社団双心会 女満別中央病院

旧女満別町では、昭和45年に町立国保病院を閉鎖しましたが、民間の女満別病院が診療を開始しました。平成6年4月から町が誘致した医療法人社団耕仁会により女満別シティー病院が開設され、平成15年4月からは個人病院である女満別中央病院に運営が引き継がれました。平成21年1月には個人経営から医療法人社団双心会として法人化され、現在の診療科目は内科、外科、消化器科、リハビリテーション科となっています。

令和4年度よりへき地医療拠点病院の追加指定を受け、医療機器等の整備については過疎対象事業債の対象となっています。

医療法人社団双心会女満別中央病院の職員駐車場や医師住宅用の土地と建物を無償で貸し付け、病院建物は町が取得し普通財産として貸し付けることで、運営費の軽減を図っています。医療機器は町有貸付している物の他、医療機器のリース料やメンテナンス料、購入費補助などを行っています。（表—4）

大空町では医療法人社団双心会女満別中央病院が入院施設を有する唯一の医療機関となっています。外来と一般病床の利用者数が減っていますが、療養型病床については80%程度の稼働率となっています。

医療制度の改正に伴い、病床数を減らすことを求められてきました。北網地域の病床数はほぼ計画通りとなっていますが、人口減少社会を見据えた地域医療体制整備の検討が求められている現状です。

#### ○特別養護老人ホーム

特別養護老人ホーム内に診療所があり、診療科目は内科、外科となっています。

表—3 医療等機関の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	医療等施設名	経営主体	許可病床数					標ぼうしている診療科目	救急告示年月日
			総数	精神	結核	一般	療養型病床		
診療所	大空町東藻琴診療所	町 (指定管理)						内科、外科	
病院	医療法人社団双心会 女満別中央病院	法人	82			42	40	内科、外科、消化器科、リハビリテーション科 (特殊外来:甲状腺科、泌尿器科、脳神経外科)	H24. 4. 1
診療所	特別養護老人ホーム(2)	法人						内科、外科	

表－４ 医療機関の主な医療機器保有状況

大空町東藻琴診療所

(令和5年9月末日現在)

医療機器	台数	医療機器	台数
マルチスライスX線CT装置	1	コニカミノルタCRシステム一式	1
生体情報モニター ダイナスコープ	1	診療用画像参照遠隔操作システム	1
除細動器	1	電子内視鏡システム	1
会計・レセプト用コンピューター一式	1	消化管内視鏡消毒装置	1
レントゲン現像機	1	電子カルテシステム	1
超音波診断装置(エコー)	1	一般X線撮影装置	1
心電計	1	ナーシングストレッチャー	1
トプコン無散瞳眼底カメラ	1	グリコヘモグロビン分析装置	1
自動血球計数CRP測定装置	1	全自動高圧蒸気滅菌器	1
全自動錠剤分包機	1	除雪機	1
自動分割分包機	1	ノンフロンバイオフリーザー	1
オージオメータ	1	携帯用発電機	1
電子式診断用スパイメータ	1	オンライン資格確認(医事連携)システム	1

医療法人社団双心会 女満別中央病院

(令和5年9月末日現在)

医療機器		合計	病院 所有	町 所有	医療機器		合計	病院 所有	町 所有
患者生体検査機器	カラー超音波診断装置	1	1		患者治療機器	高気圧酸素治療装置	1		1
	電子スコープ(オシバシ) (7.5mm)	3	6			AED	1	1	
	PEGカテーテル用 胃ファイバースコープ	3			患者監視装置	患者監視装置	14	14	
	1	1		サーボベンチレーター		4	4		
患者検体検査機器	血液ガス分析装置	1	1		入院設備	椅子入浴装置	1	1	
	自動血球計数装置	1	1		薬局用	全自動散薬分包機	2	2	
	顕微鏡	1		1	リハビリ機器	マクターロイヤルクラウン	1	1	
	遠心分離機	1		1		トリミックス 505 H	1	1	
	内視鏡洗浄機	1	1			干渉低周波治療器	1	1	
患者診断機器	ホルター心電計解析装置	1	1			起立訓練傾斜ベット	1	1	
	ポータブルX線撮影装置	1	1			渦流浴装置(上下肢用)	1	1	
	透視画像処理装置	1	1		手術関連機器	麻酔機	1	1	
	外科用X線TV装置	1	1			電気メス	1	1	
	外科用イメージ	1	1			手術用手洗い装置	1	1	
	X線一般撮影装置	1	1			無影灯スカイルックスグローリリブラ	1	1	
	X線TV装置	1	1			無影灯	1		1
	診断用X線CT装置	1	1			手術台	1	1	
	FCR	1	1			血管造影用自動注入器	2	2	
	血圧脈波検査装置	1	1			ジェットウォッシャー(中材)	1	1	
	心電計	1	1			ユヤマクレーブ	2	2	
	画像ワークステーション	10	10			腹くう鏡手術装置	1	1	
				ガス滅菌機		2	2		

人口10万人対比病床数につきましては、表－5でみると全道、オホーツク総合振興局、網走保健所管内に比べ、いずれよりも少ない状況になっています。

表－5 病床数

(令和2年末現在：令和3年度北海道保健統計)

保健所 市町村	病 床 数										人口10万対 病床数	
	総数	病院						一般診療所			病院	一般 診療所
		小計	精 神 病 床	感染症 病床	結核 病床	療養 病床	一般 病床	小計	療養 病床	一般 病床		
全 道	96,324	91,114	19,509	94	146	19,279	52,086	5,210	319	4,891	1757.9	100.5
オホーツク 総合振興局	4,370	4,040	590	8	0	855	2,587	330	65	265	1513.1	123.6
網走保健所	942	887	105	2	0	205	575	55	0	55	1459.8	90.5
大空町	82	82	0	0	0	40	42	0	0	0	1233.1	0.0

## (2) 歯科

大空町には歯科診療所が3か所(表－6)あり、身体障がい者や寝たきり老人等に対する訪問歯科診療や、乳幼児の歯科予防を推進することが求められてきています。

表－6 歯科診療所(令和5年4月1日現在)

区 分	医 療 等 施 設 名	経 営 主 体
歯 科 診 療 所	守屋歯科医院	個人
	めまんべつ歯科	個人
	東藻琴歯科診療所	個人

## (3) 精神医療

大空町に精神科を標ぼうする医療機関はなく、第二次医療圏内の医療機関に依存しています。令和4年末現在の保健所把握精神障がい者の状況(網走保健所管内)は、表－7と表－8のとおりであり、市町村別は非公表のため、網走保健所管内の状況となります。精神障がい者が地域社会の一員として生活ができるよう、地域生活支援拠点の整備が今後の課題です。

表－7 病類別受療状況

令和5年3月31日現在：北海道保健所把握精神障害者状況

		脳器質性精神障害	精神作用物質による 精神及び行動の障害	統合失調症	気分(感情)障害	神経症性障害	生理的障害及び身体的 要因の行動障害	成人の人格及び行動 の障害	知的障害	心理的発達の障害	小児期及び青年期の 行動及び情緒障害、 特定不能の精神障害	てんかん	その他	合計
入 院	措置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	医療保護	20	1	19	1	2	0	0	2	0	1	0	0	46
	その他	74	10	42	15	4	1	0	0	1	0	0	0	147
	小計	94	11	61	16	6	1	0	2	1	1	0	0	193
退 院	自立支援 医療	45	13	449	363	58	3	4	19	26	22	105	5	1,112
	その他	150	21	91	133	37	3	5	13	15	4	22	2	496
	小計	195	34	540	496	95	6	9	32	41	26	127	7	1,608
その他		24	8	80	97	29	2	1	6	18	13	23	7	308
合計		313	53	681	609	130	9	10	40	60	40	150	14	2,109

※ 市町村は非公表

表－8 病類別受療状況（新規）

令和5年3月31日現在：北海道保健所把握精神障害者状況

	脳器質性精神障害	精神作用物質による精神及び行動の障害	統合失調症	気分（感情）障害	神経症性障害	生理的障害及び身体的要因の行動障害	成人の人格及び行動の障害	知的障害	心理的発達の障害	小児期及び青年期の行動及び情緒障害、特定不能の精神障害	てんかん	その他	合計
令和4年度	3	0	34	46	12	1	0	3	7	5	8	2	121
令和3年度	4	2	26	38	11	0	1	3	9	5	10	4	113
令和2年度	33	5	26	37	10	2	2	2	3	4	12	5	141
令和元年度	22	1	15	40	7	0	0	2	3	5	6	3	104

※ 市町村は未公表

## (4) その他の医療関連機関

大空町の医療関連機関は、表－9のとおりです。大空町内にある薬局2施設はともに調剤を行っており、医薬分業体制は整っています。

在宅医療を担う訪問看護事業所は大空町内にはないため、北海道在宅ケア事業団が運営する美幌地域訪問看護ステーション、網走厚生病院訪問看護ステーションあすなる、訪問看護ステーション美幌すずらんを利用しています。今後、看取りや重症度の高い利用者への対応等訪問看護事業所との連携強化が必要です。

表－9 医療関連機関

(令和5年4月1日現在)

区分	医療等施設名	経営主体	標ぼうしている診療科目
薬局	田中十字堂薬局	個人	薬小売、調剤
	斉藤薬局	〃	薬小売、調剤、医薬品製造
	ツルハドラッグ 女満別店	〃	薬小売
施術所	谷川整骨院	〃	柔整

## (5) 保健医療等従事者

大空町の保健医療等従事者は表－10のとおりです。人口10万人対比でみると医師及び薬剤師、看護師が少ない状況にあります。

令和6年4月からは医師に対しても時間外・休日労働の上限規制が適用となる「医師の働き方改革」が予定されています。医療法人社団双心会の常勤の勤務医については労働基準監督署から「断続的な宿直又は日直勤務許可書」を得て、一定の勤務条件を満たすことで、クリアできることになっています。

看護師、歯科衛生士はもとより、質の高い医療の提供を行うため、医療従事者の充足が求められており、労働力人口が年々減少していく中で、大きな課題となっています。



表－１０ 保健医療従事者数

(令和２年末現在：令和３年度北海道保健統計)

	医 師		歯科医師		薬 剤 師		歯科衛生士		歯科技工士	
	実数	人口 10万対	実数	人口 10万対	実数	人口 10万対	実数	人口 10万対	実数	人口 10万対
全 道	13,731	262.8	4,418	84.6	11,802	225.9	6,531	125.0	1,940	37.1
オホーツク 総合振興局	435	159.1	167	61.1	411	150.4	239	87.4	81	29.6
網走保健所	73	116.9	33	52.8	70	112.1	34	54.4	14	22.4
大 空 町	4	59.0	4	59.0	4	59.0	-	-	2	29.5

	保 健 師		助 産 師		看 護 師		准看護師	
	実数	人口 10万対	実数	人口 10万対	実数	人口 10万対	実数	人口 10万対
全 道	3,065	58.7	1,620	31.0	66,733	1,277.3	14,913	285.4
オホーツク 総合振興局	226	83.3	85	31.3	2,513	926.6	1,112	410.0
網走保健所	51	83.7	19	31.2	537	880.9	216	354.3
大 空 町	7	86.4	-	-	69	993.5	7	100.8

	栄 養 士		管理栄養士		診療放射線 X線技士		臨床・衛生 検査技師		臨床工学技士	
	常勤 換算数	人口 10万対	常勤 換算数	人口 10万対	常勤 換算数	人口 10万対	常勤 換算数	人口 10万対	常勤 換算数	人口 10万対
全 道	132.9	2.5	1058.0	20.3	2444.7	46.8	2484.0	47.5	1483.4	28.4
オホーツク 総合振興局	8.7	3.2	54.2	19.8	121.6	44.5	139.5	51.0	63.0	23.0
網走保健所	0.7	1.1	9.0	14.4	26.0	41.6	27.1	43.4	19.0	30.4
大 空 町	-	-	2.0	29.5	2.0	29.5	1.0	14.8	-	-

	理学療法士		作業療法士		言語聴覚士		視能訓練士		義肢装具士	
	常勤 換算数	人口 10万対	常勤 換算数	人口 10万対	常勤 換算数	人口 10万対	常勤 換算数	人口 10万対	常勤 換算数	人口 10万対
全 道	4221.0	80.8	2715.8	52.0	911.5	17.4	235.6	4.5	6.0	0.1
オホーツク 総合振興局	162.1	59.3	84.4	30.9	34.6	12.7	16.7	6.1	2.0	0.7
網走保健所	38.6	61.8	9.0	14.4	6.6	10.6	2.7	4.3	-	-
大 空 町	1.0	14.8	-	-	-	-	-	-	-	-

(6) 救急・休日夜間医療と患者搬送

大空町の休日・夜間における救急医療体制は、医療法人社団双心会女満別中央病院が救急医療を担っています。

そのほか、美幌医師会在宅当番医（一部傷病者の重篤度及び専門性等により網走医師会救急当番医が実施）が休日診療を担っています。救急患者搬送体制については、網走地区消防組合大空消防署で救急救命士の育成、高規格救急車の導入、道東ドクターヘリ運航圏への加入があり、迅速かつ適切な出動体制の強化に努めています。

また、大空町内に産科病院がないため、安心して出産できるよう、妊婦事前登録制度により緊急時スムーズに患者移送を行えるようにしています。

## 第3部 主要施策

### 1. 基本方針

医療を取りまく環境は急速な少子高齢社会、人口減少社会の中、生産人口の減少による医療・介護従事者不足などによるサービス低下が懸念されています。また疾病構造については、がん、脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病等の生活習慣病、精神疾患が主要な疾病となっています。

このため、生活習慣病の発症予防に向けポピュレーションアプローチを推進するとともに、関係機関や団体との協力体制の強化により、各種保健事業を通じて保健予防に関する町民意識の向上、疾病予防対策を進めていきます。

また、医療制度の改正、自治体病院等の広域化・連携構想の推進による地域医療のあり方が大きく問われている今日、大空町内に必要な医療機能については、今後も維持・継続させていく必要があります。

住み慣れた大空町において、通院はもとより、概ね入院を含めた医療サービスが完結できる医療提供体制の整備を図り、町民・患者の視点に立った医療情報の提供を進めます。

さらに、大空町が担わなければならない第一次医療圏としての役割を果たし、第二次医療圏・第三次医療圏と連携・協力することで、限られた医療資源を効率的に活用します。

計画の推進については、北海道医療計画との連携を図り、総合計画の目標である「あたたかさあふれる福祉のまちづくり」を目指します。

### 2. 医療提供体制の確保施策

#### (1) 医療サービスの分担と医療の確保

(イ) 医療法人社団双心会女満別中央病院と大空町東藻琴診療所が相互に連携し初期医療を提供します。

(ロ) 高度、専門的な診断治療を要する第二次医療、第三次医療については、地域センター病院、地方センター病院との連携を推進します。

特に、第二次医療圏の地域センター病院であるJA北海道厚生連網走厚生病院に対して、地域の中で必要とされる医療（周産期・脳神経外科）が持続的に提供されるよう、高度医療機器整備も含め、網走市・斜里町・清里町・小清水町・大空町の1市4町が連携し、支援を行います。

(ハ) 医師の確保・定着のため、北海道医療対策協議会及び公益財団法人北海道地域医療振興財団の他、医療機関との連携を図ります。

#### (2) 基幹病院としての位置付けと貸付財産の措置

医療法人社団双心会女満別中央病院を大空町における基幹病院として位置付けるとともに、町有財産（土地、建物、医療機器）の貸付関係を当面の間は次のとおり措置することとし、今後状況に応じて検討していくこととします。

(イ) 職員駐車場、医師住宅用等の土地及び建物を医療法人社団双心会の財産として取得することを要請し、転貸禁止などの条件付きで無償貸し付けすることとします。

- (ロ) 町が所有している病院建物を普通財産として有償で貸し付け、運営費の軽減を図ります。(令和元年6月取得、7月から病院事業用地として有償で貸付)
- (ハ) 現在貸付けている医療機器については、引き続き無償貸付とします。

### (3) 基幹病院としての役割

基幹病院と位置付ける医療法人社団双心会女満別中央病院に対して、町が計画する保健・医療・福祉サービスの一翼を担う機関として、次の項目の推進を求めます。

- (イ) 地域状況に応じた病床の確保(療養型病床の確保など)
- (ロ) 認知症や脳血管疾患等心身機能が低下した患者の機能回復とデイ・ケア機能の確保、理学療法士等専門従事者の配置とリハビリテーションの推進
- (ハ) 通院困難な患者等に対する適切な療養指導管理
- (ニ) 地域包括ケアシステム実現に向けた地域課題の発見・把握、地域づくり・資源開発の検討等に関わる地域ケア会議への参画
- (ホ) 看取りを含む在宅医療の推進のための体制づくり
- (ヘ) 大空町内における救急医療体制の確保
- (ト) 災害及び新興感染症発生に伴う医療体制の確保協力
- (チ) 行政あるいは関係機関との連携強化のための窓口となる職員の配置
- (リ) 医療コーディネート機能の強化
- (ヌ) 町民の疾病予防及び早期発見のための各種健康診査の推進

### (4) 基幹病院への支援

- (イ) 地域医療確保のために医療法人社団双心会女満別中央病院が保健・医療・福祉サービスの提供をするにあたり、予算に定める範囲内で大空町基幹病院医療環境等充実事業補助金を交付します。

- 救急医療対策に関する事業
- 療養型病床の確保に関する事業
- 人材(医療等従事者)の確保に関する事業
- 医療機器及び施設等維持補修に関する事業
- へき地医療拠点病院医療機器等整備事業(過疎対策事業債)

- (ロ) 医療法人社団双心会が大空町において、持続的かつ安定的に医療の提供を可能とするための支援の在り方を検討します。
- (ハ) 町民が医療法人社団双心会女満別中央病院を利用しやすい環境を作るため、適宜、町民へ病院の情報提供等を行います。

### (5) 大空町東藻琴診療所の役割

大空町東藻琴診療所は、東藻琴地域に住んでいる方が将来にわたって安心して医療サービスの提供が受けられるよう、引き続き設置します。

また、在宅療養支援診療所として在宅医療の拠点としての役割継続と大空町内の医療を一体的に提供していくため、医療法人社団双心会に対し指定管理者となって運営を担っていただけるよう、引き続き要請してまいります。

(6) 歯科医療の充実

- (イ) 訪問歯科診療及び訪問歯科衛生指導を推進します。
- (ロ) 入院患者や在宅等で療養する患者に対して、医科歯科連携を進めます。

(7) 医療等従事者の充実、配置

- (イ) 医療機関に、医科大学や他医療機関からの専門医師の派遣、技術援助など一層の連携強化を関係機関に要請します。
- (ロ) 医療機関に嘱託医等をも含め医師の充実配置を関係機関に要請します。
- (ハ) 医療機関に看護師の適正配置が行われるように関係機関に要請します。
- (ニ) 医療従事者の確保を図るため、大空町医療・介護人材確保事業補助金の助成を行います。

(8) 在宅医療の推進

- (イ) 在宅医療に係る医療体制整備の推進
- (ロ) 急変時・看取り、災害時等における体制の整備
- (ハ) リハビリテーションの指導管理の推進
- (ニ) 医薬分業の推進にともない訪問薬剤管理指導の推進

(9) 救急医療の充実

- (イ) 初期救急は医療法人社団双心会女満別中央病院が担うものとし、傷病者の重篤度、医療機関の専門性が求められる場合は、大空町と網走市・斜里町・清里町・小清水町との1市4町で連携した「斜網地域の救急医療体制」の確立のため支援を行います。
- (ロ) 休日夜間診療に対する町民の不安を解消するため、広域的に対応します。
- (ハ) 救急車等による陸路搬送のほか、ドクターヘリ等による搬送も活用し、迅速な搬送に努めます。

(10) 医療の情報化の推進

- (イ) 医療情報等の電子化による関係機関との情報の共有化を推進します。
- (ロ) 移動型医療サービス（医療モビリティ）の広域での活用の検討をします。

### 3. 保健・医療・福祉サービス推進のための関連施策

#### (1) 関連機関との連携

保健・医療・福祉の各サービスを提供するため、医療法人社団双心会女満別中央病院と関連機関が連携して、包括的かつ効率的なサービスの向上に努めます。

#### (2) 在宅ケアの促進

地域包括支援センターにおいて、高齢者及びその家族等からの相談を受け、対象者の状態を適切に把握し、サービス事業提供者によるより良いサービスを受けられるよう、保健・医療・福祉のサービス担当者（専門職種）により構成する地域ケア会議や医師を交えて開催しているケース連絡会を活用し、各関係機関との連携を図ります。また、在宅療養者の急変時への対応、看取りに際して本人及び家族、関係機関と情報共有や連携を図ることで地域包括ケアシステムを推進します。

#### (3) 予防対策の推進

疾病予防、早期発見・治療により健康寿命の延伸を図るため各種がん検診、特定健康診査等を集団検診で実施するほか、各医療機関と連携し個別検診を充実させ受診率の向上に努めます。また、家庭訪問・保健指導・健康相談・健康教室の開催等による保健事業の充実を図ります。事業の方向性や取組内容については、大空町健康増進計画～健康おおぞら21と保健事業実施計画（データヘルス計画）、特定健康診査等実施計画のとおりとします。

#### (4) 「かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局」の推進

初期治療や日常の健康管理、また専門治療を担う医療機関との適切な連携を図るため「かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局」を推進します。